証券コード　2877
平成27年６月10日

株　主　各　位

山形県寒河江市幸町４番27号
日東ベスト株式会社
代表取締役社長　大　沼　一　彦

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討下さいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ折り返しご送付下さいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　時　　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　所　　山形県寒河江市幸町４番27号　日東ベスト株式会社本店会議室
３．会議の目的事項
報告事項　　１．第77期（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）事業報告及び計算書類報告の件
　　２．第77期（自平成26年４月１日　至平成27年３月31日）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役17名選任の件
　　議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（33頁から36頁まで）に記載のとおりであります。
第３号議案　監査役１名選任の件
　　議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（37頁）に記載のとおりであります。
第４号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
　　議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（37頁）に記載のとおりであります。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。
◎　添付書類に修正すべき事項が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nittobest.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事 業 報 告 （自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日）

Ⅰ 企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済対策効果等から緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

食品業界におきましては、円安基調の継続や輸入原材料の一段の高騰のほか、競争が継続したこと等、厳しい経営環境にありました。

このような環境のなかで、当社グループにおきましては、原材料の安定的な確保や見直し、販売力の強化、生産効率の改善に努めるとともに、お客様のニーズを捉えた商品開発、お客様への迅速な対応に努めて参りました。その結果、当連結会計年度における売上高は、516億８百万円（前年同期比4.8％増）となりました。

利益面に関しましては、原材料価格の高騰等により一部商品の値上げを実施いたしましたが、営業利益は１億５千万円（前年同期比59.9％減）、経常利益は１億９千９百万円（前年同期比53.4％減）となりました。当期純利益は、新工場取得に伴う補助金収入があったこと等により、１億８千７百万円（前年同期比18.1％増）となりました。

事業部門の区分別の売上高は、次のとおりであります。

【冷凍食品部門】

冷凍食品部門につきましては、畜肉フライ品や袋入り畜肉調理品が増加した結果、当部門の売上高は400億５千万円（前年同期比5.0％増）となりました。

【日配食品部門】

日配食品部門につきましては、販売先の増加に伴い、売上高は84億４千万円（前年同期比8.4％増）となりました。

【缶詰部門等】

缶詰部門等につきましては、売上高は31億１千７百万円（前年同期比5.8％減）となりました。

２．設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は47億７千４百万円であり、主なものは次のとおりであります。

山形工場　　工場建屋増改築及び調理品製造設備等の増設

３．資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として記載すべき事項はありません。

４．対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、各種経済対策の継続を背景に企業収益や雇用情勢の改善が進み、景気は緩やかな回復基調で推移するものと思われるものの、円安基調が続いており、また輸入原材料が高騰していることや、現在の厳しい競争がさらに激化すると思われること等、食品製造業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。加えて、昨今問題となっている異物混入防止や放射能、アレルゲンへの対応も含めた安全・安心な食の提供や環境問題への対応等、企業に求められる社会的責任は増大してきております。

このような環境に対し、当社グループでは顧客ニーズの収集に努めて顧客満足を推進し、品質の維持向上と安全・安心な商品の安定的な供給体制を維持するために検査・分析能力等の更なる充実を図り、グループ全体の収益性の向上に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

５．財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	47,245	47,190	49,251	51,608
経常利益(百万円)	541	509	428	199
当期純利益(百万円)	221	277	158	187
１株当たり当期純利益(円)	18.31	22.91	13.14	15.53
総資産(百万円)	31,733	31,618	31,995	36,446
純資産(百万円)	10,594	10,807	10,707	10,727
１株当たり純資産(円)	875.68	893.25	885.03	888.08

(注)　１株当たり当期純利益は、期中平均株式数によって算出しております。

６．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
九州ベストフーズ株式会社	90百万円	100.0%	冷凍食品の製造販売
関西ベストフーズ株式会社	20	100.0	冷凍食品の製造販売

当連結会計年度の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め３社、持分法適用会社１社であります。

７．主要な事業内容

冷凍食品・日配食品・缶詰・袋詰・その他食料品の製造販売及び畜産物の加工販売であります。

８．主要な事業所

(1) 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	山形県寒河江市	天童工場	山形県天童市
営業本部	千葉県船橋市	本楯工場	山形県寒河江市
札幌支店	北海道札幌市	神町工場	山形県東根市
東北支店	山形県寒河江市	山形工場	山形県山形市
東京支店	千葉県船橋市	爽健亭横浜工場	神奈川県横浜市
名古屋支店	愛知県名古屋市	爽健亭習志野工場	千葉県船橋市
大阪支店	大阪府吹田市	学校給食センター	山形県寒河江市
広島支店	広島県広島市	中央研究所	山形県寒河江市
九州支店	福岡県八女郡広川町	山形配送センター	山形県山形市
寒河江工場	山形県寒河江市	関東配送センター	千葉県船橋市
高松工場	山形県寒河江市	関西配送センター	滋賀県甲賀市
東根工場	山形県東根市	九州配送センター	福岡県八女郡広川町
大谷工場	山形県西村山郡朝日町		

(2) 子会社

会社名	所在地
九州ベストフーズ株式会社	福岡県八女郡広川町
関西ベストフーズ株式会社	滋賀県甲賀市

９．従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	646名	4名増	43.6歳	17.7年
女子	442	7名増	41.8	16.0
合計又は平均	1,088	11名増	42.9	17.0

(注) 上記には、出向社員２名及び臨時従業員1,256名は含まれておりません。

10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
農林中央金庫	4,363百万円
株式会社山形銀行	4,039
株式会社みずほ銀行	918
山形市	900
株式会社荘内銀行	668

Ⅱ　会社の株式に関する事項

1．発行可能株式総数　24,000,000株

2．発行済株式の総数　12,098,365株（自己株式4,295株を除く）

3．株主数　1,049名（前期末比71名増加）

4．大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日東ベスト取引先持株会	1,079,800株	8.93%
有限会社ウチダ・コーポレート	941,400	7.78
日東ベスト従業員持株会	786,900	6.50
農林中央金庫	605,010	5.00
株式会社山形銀行	600,000	4.96
株式会社ウチダ・ホールディングス	527,000	4.36
内田　淳	343,128	2.84
鈴木俊幸	300,507	2.48
国分株式会社	293,611	2.43
東洋製罐グループホールディングス株式会社	291,391	2.41

（注）　持株比率は、自己株式（4,295株）を控除して計算しております。

5．その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ　会社役員に関する事項

１．取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	内　田　　淳	有限会社ウチダ・コーポレート代表取締役社長 青島日東食品有限公司代表取締役 株式会社ウチダ・ホールディングス代表取締役
代表取締役社長	大　沼　一　彦	
取締役相談役	鈴　木　俊　幸	株式会社機能性ペプチド研究所代表取締役社長
専務取締役	佐　藤　　勝	爽健亭事業本部長
専務取締役	西　川　清　雄	営業本部長
常務取締役	柴　橋　　亘	営業本部副本部長
常務取締役	山　本　時　夫	営業企画部長
常務取締役	佐　藤　明　彦	総務人事部長
常務取締役	塚　田　荘一郎	生産本部長兼東統括工場長
取締役	鈴　木　清　信	商品企画部長
取締役	工　藤　象二郎	経理部長
取締役	近　野　　修	購買部長
取締役	松　田　企　一	研究部長
取締役	佐　藤　光　義	生産部長
監査役	横　塚　直　樹	常勤
監査役	黒　沼　　憲	黒沼共同会計事務所長
監査役	村　山　　永	村山永法律事務所長

(注)　(1) 監査役黒沼憲、村山永の両氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
(2) 監査役黒沼憲氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
(3) 監査役村山永氏は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
(4) 監査役村山永氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
(5) 当社では、当社が求める知見及び独立性を有した社外取締役を導入すべく鋭意人選を進めて参りましたが、適任者を見つけるに至らず、当社が求める知見及び独立性を有さない方を社外取締役とすることは相当でないとの考えから当事業年度末日を迎えました。その後も人選を進めた結果、この度、当社が求める知見及び独立性を有する黒沼憲氏を社外取締役に迎えるべく第２号議案を本総会にお諮りする運びとなりました。何卒事情をご賢察のうえご承認賜りますようお願い申しあげます。

２．事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の地位	氏名	退任日
取締役	向井照明	平成26年６月26日
取締役	菊地啓悦	平成26年６月26日
取締役	原田政隆	平成26年６月26日
監査役	高橋敬治	平成26年６月26日

(注) (1) 取締役向井照明氏、菊地啓悦氏、原田政隆氏及び監査役高橋敬治氏は、辞任による退任であります。

３．取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	17名	217百万円
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	27 (5)
合計	21	245

(注) (1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
(2) 取締役の報酬限度額は、平成６年１月６日開催の臨時株主総会において年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
(3) 監査役の報酬限度額は、平成６年１月６日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
(4) 取締役及び監査役の支給額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した19百万円（取締役18百万円、監査役１百万円）を含んでおります。

４．社外監査役に関する事項

区分	氏名	重要な兼職の状況及び主な活動状況
監査役	黒沼憲	公認会計士として黒沼共同会計事務所の所長に就任しております。 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
監査役	村山永	弁護士として村山永法律事務所の所長に就任しております。 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

(注) (1) 監査役黒沼憲氏が兼職している黒沼共同会計事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
(2) 監査役村山永氏が兼職している村山永法律事務所と当社との間には、特別な関係はありません。
(3) 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外監査役は、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

Ⅳ　会計監査人の状況

１．会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

２．当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

３．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案の内容とすることを監査役会で審議し決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅴ　会社の体制及び方針

１．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年５月11日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、企業行動規範を定め、それを全役職員に周知徹底させる。

・当社の企業行動が法的、社会的、道義的責任を全とうするため社外の委員による企業倫理委員会を設置し、また、企業内における法令違反や不正行為の情報収集と発生防止のためコンプライアンス目安箱を設置する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程等に従い適切に保存及び管理する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・リスク管理を統括する部門を設置し、リスク管理体制の構築及び運用を行う。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化する。

・取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催する。また、会長、社長等によって構成される経営会議において、取締役会の決定事項の事前審議や取締役会から権限を委譲された範囲内での経営の重要事項の審議を行う。

⑤　会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・グループの企業行動規範を定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。

・子会社管理の担当部署を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役を補助すべき使用人として監査役室を置き、必要な人員を配置する。

・監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。

・代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

２．株式会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

◎　本事業報告中の記載金額については、単位未満を切り捨てて表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）　　（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
資産の部		負債の部	
流動資産	(17,389,135)	流動負債	(16,623,698)
現金及び預金	788,704	支払手形	2,717,679
受取手形	966,555	買掛金	4,256,719
売掛金	8,569,823	短期借入金	3,900,000
有価証券	110,204	一年以内返済長期借入金	1,819,600
商品及び製品	3,026,488	リース債務	8,136
仕掛品	244,634	未払金	1,922,905
原材料及び貯蔵品	2,574,065	未払法人税等	88,701
前払費用	88,140	未払消費税等	113,570
繰延税金資産	188,265	未払費用	823,221
未収入金	641,770	賞与引当金	343,163
その他	462,314	設備支払手形	579,245
貸倒引当金	△ 271,834	その他	50,754
固定資産	(18,011,140)	固定負債	(8,912,426)
有形固定資産	(15,399,323)	長期借入金	6,209,350
建物	6,237,047	リース債務	27,292
構築物	227,899	退職給付引当金	1,065,302
機械及び装置	5,697,415	役員退職慰労引当金	237,138
車輌運搬具	26,966	長期未払金	920,716
工具器具備品	104,264	長期預り金	452,628
土地	3,097,523		
建設仮勘定	8,208	負債合計	25,536,124
無形固定資産	(97,606)		
電話加入権	24,105	純資産の部	
ソフトウェア	52,934	株主資本	(9,528,426)
その他	20,566	資本金	(1,474,633)
投資その他の資産	(2,514,210)	資本剰余金	(1,707,937)
投資有価証券	1,351,319	資本準備金	1,707,937
関係会社株式	457,249	利益剰余金	(6,349,844)
出資金	12,878	利益準備金	229,070
長期貸付金	161,527	その他利益剰余金	6,120,774
長期前払費用	10,780	別途積立金	5,487,100
前払年金費用	58,073	繰越利益剰余金	633,674
繰延税金資産	245,139	自己株式	(△ 3,988)
長期差入保証金	65,967	評価・換算差額等	(335,724)
保険積立金	130,936	その他有価証券評価差額金	335,724
その他	20,965		
貸倒引当金	△ 625	純資産合計	9,864,151
資産合計	35,400,275	負債・純資産合計	35,400,275

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日　至　平成27年３月31日）　　（単位：千円）

科目	金	額
売上高		51,724,219
売上原価		42,657,634
売上総利益		9,066,585
販売費及び一般管理費		8,796,785
営業利益		269,799
営業外収益		
受取利息及び配当金	55,640	
その他	41,906	97,546
営業外費用		
支払利息	107,092	
その他	1,744	108,837
経常利益		258,508
特別利益		
固定資産売却益	47	
投資有価証券売却益	609	
補助金収入	237,219	237,876
特別損失		
固定資産除却損	41,331	
その他	142	41,474
税引前当期純利益		454,910
法人税、住民税及び事業税	87,478	
法人税等調整額	158,913	246,392
当期純利益		208,518

株主資本等変動計算書

（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）　　（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,474,633	1,707,937	1,707,937
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,474,633	1,707,937	1,707,937
当期変動額			
当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	1,474,633	1,707,937	1,707,937

（単位：千円）

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	229,070	5,487,100	673,654	6,389,824	△ 3,875	9,568,519
会計方針の変更による累積的影響額			△103,316	△103,316		△103,316
会計方針の変更を反映した当期首残高	229,070	5,487,100	570,338	6,286,508	△ 3,875	9,465,203
当期変動額						
剰余金の配当			△145,182	△145,182		△145,182
当期純利益			208,518	208,518		208,518
自己株式の取得					△ 112	△ 112
当期変動額合計	―	―	63,336	63,336	△ 112	63,223
当期末残高	229,070	5,487,100	633,674	6,349,844	△ 3,988	9,528,426

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	214,240	214,240	9,782,760
会計方針の変更による累積的影響額			△103,316
会計方針の変更を反映した当期首残高	214,240	214,240	9,679,444
当期変動額			
剰余金の配当			△145,182
当期純利益			208,518
自己株式の取得			△ 112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121,483	121,483	121,483
当期変動額合計	121,483	121,483	184,706
当期末残高	335,724	335,724	9,864,151

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに機械及び装置については、定額法によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金	従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務費用については、その発生時に費用処理しており、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
役員退職慰労引当金	役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
(5) 消費税等の処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が158,948千円増加し、利益剰余金が103,316千円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	960,709千円
長期金銭債権	159,675千円
短期金銭債務	588,086千円
長期金銭債務	1,134千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　24,857,408千円

(4) 担保に供している資産

建物	5,029,018千円
機械及び装置	1,591,560千円
土地	2,043,752千円
計	8,664,332千円

担保に係る債務

短期借入金	2,675,000千円
一年以内返済長期借入金	1,240,000千円
長期借入金	5,065,000千円
計	8,980,000千円

３．損益計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

売上高	233,575千円
その他の営業取引高	8,251,689千円
営業取引以外の取引高	36,337千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	4,154	141	―	4,295

(注)　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	119,946千円
未払事業税	13,754千円
その他	141,530千円
繰延税金資産（流動）小計	275,232千円
評価性引当額	△86,966千円
繰延税金資産（流動）合計	188,265千円
繰延税金資産（流動）の純額	188,265千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	323,127千円
役員退職慰労引当金	76,142千円
その他	86,939千円
繰延税金資産（固定）小計	486,208千円
評価性引当額	△91,002千円
繰延税金資産（固定）合計	395,206千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△150,067千円
繰延税金負債（固定）合計	△150,067千円
繰延税金資産（固定）の純額	245,139千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年３月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.7%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産は34,932千円減少し、法人税等調整額は49,001千円増加しております。

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社

名　　称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		役員の兼任等	事業上の関係				
関西ベストフーズ㈱	100%	兼任３名	当社製品の委託加工	有償支給	1,955,900千円	未収入金	304,035千円
				有償支給受入	3,236,444千円	買掛金	290,938千円

（注）　取引条件及び取引条件の決定条件

当社の材料の有償支給価格については、原価及び市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　　815円33銭

(2)　１株当たり当期純利益　　17円24銭

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

日東ベスト株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　押　野　正　徳　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　橋　和　典　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日東ベスト株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）　　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	(17,100,024)	流動負債	(16,354,161)
現金及び預金	948,468	支払手形及び買掛金	6,520,100
受取手形及び売掛金	9,540,634	短期借入金	3,910,000
有価証券	110,204	一年以内返済長期借入金	1,820,800
商品及び製品	3,035,301	リース債務	8,136
仕掛品	252,608	未払金	1,959,742
原材料及び貯蔵品	2,692,883	未払法人税等	89,209
繰延税金資産	230,832	賞与引当金	380,826
その他	421,976	その他	1,665,347
貸倒引当金	△ 132,884	固定負債	(9,365,049)
固定資産	(19,346,525)	長期借入金	6,226,250
有形固定資産	(15,835,219)	リース債務	27,292
建物及び構築物	6,574,286	退職給付に係る負債	1,481,556
機械装置及び運搬具	5,726,296	役員退職慰労引当金	257,234
工具、器具及び備品	104,475	その他	1,372,716
土地	3,421,953	負債合計	25,719,211
建設仮勘定	8,208	純資産の部	
無形固定資産	(98,300)	株主資本	(10,538,222)
その他	98,300	資本金	1,474,633
投資その他の資産	(3,413,004)	資本剰余金	1,707,937
投資有価証券	2,753,467	利益剰余金	7,374,313
長期貸付金	1,852	自己株式	△ 18,662
繰延税金資産	412,037	その他の包括利益累計額	(189,116)
その他	246,273	その他有価証券評価差額金	340,388
貸倒引当金	△ 625	退職給付に係る調整累計額	△ 151,271
		純資産合計	10,727,339
資産合計	36,446,550	負債・純資産合計	36,446,550

連結損益計算書

（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）　　（単位：千円）

科目	金	額
売上高		51,608,683
売上原価		42,600,284
売上総利益		9,008,398
販売費及び一般管理費		8,857,528
営業利益		150,869
営業外収益		
受取利息	5,559	
受取配当金	21,249	
持分法による投資利益	90,779	
その他	40,384	157,972
営業外費用		
支払利息	107,318	
その他	1,791	109,109
経常利益		199,733
特別利益		
固定資産売却益	47	
投資有価証券売却益	609	
補助金収入	237,219	237,876
特別損失		
固定資産除却損	41,331	
その他	142	41,474
税金等調整前当期純利益		396,135
法人税、住民税及び事業税	88,189	
法人税等調整額	120,213	208,403
少数株主損益調整前当期純利益		187,732
当期純利益		187,732

連結株主資本等変動計算書

（自 平成26年４月１日　至 平成27年３月31日）　　（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,474,633	1,707,937	7,435,079	△ 3,875	10,613,775
会計方針の変更による累積的影響額			△ 103,316		△ 103,316
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,474,633	1,707,937	7,331,763	△ 3,875	10,510,458
当期変動額					
剰余金の配当			△ 145,182		△ 145,182
当期純利益			187,732		187,732
自己株式の取得				△ 14,786	△ 14,786
当期変動額合計	―	―	42,550	△ 14,786	27,763
当期末残高	1,474,633	1,707,937	7,374,313	△ 18,662	10,538,222

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	217,752	△ 123,956	93,796	10,707,571
会計方針の変更による累積的影響額				△ 103,316
会計方針の変更を反映した当期首残高	217,752	△ 123,956	93,796	10,604,254
当期変動額				
剰余金の配当				△ 145,182
当期純利益				187,732
自己株式の取得				△ 14,786
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122,636	△ 27,315	95,320	95,320
当期変動額合計	122,636	△ 27,315	95,320	123,084
当期末残高	340,388	△ 151,271	189,116	10,727,339

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	３社
主要な連結子会社の名称	九州ベストフーズ株式会社 関西ベストフーズ株式会社 株式会社機能性ペプチド研究所
主要な非連結子会社の名称等	青島日東食品有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 上記の非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数	１社
主要な会社等の名称	日東アリマン株式会社
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等	青島日東食品有限公司 (持分法を適用しない理由) 上記の持分法非適用会社は、連結純利益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
満期保有目的の債券	償却原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
たな卸資産	
製品・原材料・仕掛品	総平均法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに機械及び装置については、定額法によっております。
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員退職慰労引当金	役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 消費税等の処理方法　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法	過去勤務費用については、その発生時に費用処理しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が158,948千円増加し、利益剰余金が103,316千円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　25,324,382千円

(3) 担保に供している資産

建物	5,029,018千円
機械及び装置	1,591,560千円
土地	2,043,752千円
計	8,664,332千円

担保に係る債務

短期借入金	2,675,000千円
一年以内返済長期借入金	1,240,000千円
長期借入金	5,065,000千円
計	8,980,000千円

(4) 受取手形割引高　1,994千円

３．連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	12,102,660	―	―	12,102,660

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月26日定時株主総会	普通株式	145,182	12.00	平成26年３月31日	平成26年６月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145,180	12.00	平成27年３月31日	平成27年６月29日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行い、また、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産で行う方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。有価証券は譲渡性預金等であります。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途については、運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金は固定金利にすることで支払金利の変動リスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
① 現金及び預金	948,468	948,468	―
② 受取手形及び売掛金	9,540,634	9,540,634	―
③ 有価証券	110,204	110,204	―
④ 投資有価証券			
その他有価証券	1,287,296	1,287,296	―
⑤ 支払手形及び買掛金	(6,520,100)	(6,520,100)	―
⑥ 短期借入金	(3,910,000)	(3,910,000)	―
⑦ 未払金	(1,959,742)	(1,959,742)	―
⑧ 長期借入金	(8,047,050)	(7,861,649)	△185,400

(＊) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、並びに ② 受取手形及び売掛金、③ 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑤ 支払手形及び買掛金、並びに ⑥ 短期借入金、⑦ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額 1,466,170千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額 888円08銭

(2) １株当たり当期純利益 15円53銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

日東ベスト株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　押　野　正　徳　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　橋　和　典　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日東ベスト株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東ベスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

日東ベスト株式会社　監査役会

常勤監査役　横　塚　直　樹　㊞

社外監査役　黒　沼　　憲　㊞

社外監査役　村　山　　永　㊞

以　上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

１．議決権の代理行使の勧誘者

日東ベスト株式会社
代表取締役社長　大 沼 一 彦

２．議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第77期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき12円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は145,180,380円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成27年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役17名選任の件

取締役14名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るとともに、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、取締役３名（うち社外取締役１名）を増員し、取締役17名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
内　田　　淳 （昭和９年５月13日生）	昭和37年３月　当社入社 昭和47年４月　㈱ベストフローズン常務取締役 昭和50年５月　当社取締役 昭和50年９月　㈱ベストフローズン専務取締役 昭和62年９月　同社代表取締役社長 平成元年３月　関西ベストフーズ㈱代表取締役 平成５年２月　当社代表取締役 平成５年３月　有限会社ウチダ・コーポレート 代表取締役社長（現在） 平成６年４月　当社代表取締役社長 平成17年７月　青島日東食品有限公司代表取締役 （現在） 平成24年10月　㈱ウチダ・ホールディングス 代表取締役（現在） 平成25年６月　当社代表取締役会長（現在）	343,128株

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
大　沼　一　彦 （昭和26年５月25日生）	昭和45年４月　当社入社 平成15年６月　当社取締役天童工場長 平成19年６月　当社取締役生産副本部長 兼天童工場長 平成20年10月　当社常務取締役生産副本部長 兼天童工場長 平成22年６月　当社常務取締役生産本部長 平成23年６月　当社専務取締役生産本部長 平成25年６月　当社代表取締役社長兼生産本部長 平成26年４月　当社代表取締役社長（現在）	9,100株
鈴　木　俊　幸 （昭和８年７月５日生）	昭和32年４月　当社入社 昭和52年６月　当社常務取締役 昭和61年８月　㈱朝日ペットフード研究所 代表取締役 昭和62年６月　当社代表取締役社長 昭和63年３月　九州ベストフーズ㈱代表取締役 平成４年６月　㈱機能性ペプチド研究所 代表取締役社長（現在） 平成６年４月　当社代表取締役会長 平成25年６月　当社取締役 平成26年６月　当社取締役相談役（現在）	300,507株
佐　藤　　勝 （昭和15年４月９日生）	昭和34年３月　当社入社 昭和61年６月　当社取締役寒河江工場長 平成７年４月　当社取締役生産部長 平成９年６月　当社常務取締役生産部長 平成10年４月　当社常務取締役生産本部長 兼生産部長 平成11年６月　当社専務取締役生産本部長 兼生産部長 平成13年６月　当社専務取締役生産本部長 平成16年３月　当社専務取締役生産本部長 兼爽健亭事業副本部長 平成17年４月　当社専務取締役爽健亭事業本部長 （現在）	32,117株
西　川　清　雄 （昭和26年３月21日生）	昭和48年４月　当社入社 平成13年６月　当社取締役特販事業部長 平成15年10月　当社取締役営業副本部長 兼特販事業部長 平成17年４月　当社取締役営業副本部長 平成17年６月　当社常務取締役営業副本部長 平成22年６月　当社常務取締役東日本営業本部長 平成25年６月　当社専務取締役営業本部長（現在）	7,500株

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
柴　橋　　亘 （昭和26年７月30日生）	昭和49年４月　当社入社 平成15年６月　当社取締役名古屋支店長 平成15年10月　当社取締役営業副本部長 兼名古屋支店長 平成20年10月　当社常務取締役営業副本部長 兼名古屋支店長 平成22年６月　当社常務取締役西日本営業本部長 兼名古屋支店長 平成25年６月　当社常務取締役営業本部副本部長 兼名古屋支店長 平成26年４月　当社常務取締役営業本部副本部長 （現在）	8,600株
山　本　時　夫 （昭和28年３月16日生）	平成12年４月　当社入社 平成15年10月　当社営業企画部長 平成17年６月　当社取締役営業企画部長 平成23年６月　当社常務取締役営業企画部長（現在）	3,400株
佐　藤　明　彦 （昭和29年７月５日生）	昭和53年４月　当社入社 平成18年４月　当社生産部長 平成19年６月　当社取締役生産部長 平成25年４月　当社取締役人事部長 平成25年６月　当社常務取締役人事部長 平成26年４月　当社常務取締役総務人事部長（現在）	5,200株
塚　田　荘一郎 （昭和39年９月９日生）	平成６年４月　当社入社 平成22年10月　当社神町工場長 平成24年４月　当社生産副本部長 平成25年４月　当社生産副本部長兼生産部長 平成25年６月　当社取締役生産本部副本部長 兼生産部長 平成26年４月　当社取締役生産本部長 兼東統括工場長 平成26年６月　当社常務取締役生産本部長 兼東統括工場長（現在）	23,200株
鈴　木　清　信 （昭和33年１月７日生）	昭和55年４月　当社入社 平成17年４月　当社特販事業部長 平成21年６月　当社取締役特販事業部長 平成26年６月　当社取締役商品企画部長（現在）	1,300株
工　藤　象二郎 （昭和28年７月22日生）	昭和53年４月　当社入社 平成20年６月　当社経理部長 平成25年６月　当社取締役経理部長（現在）	5,200株
近　野　　修 （昭和29年１月15日生）	昭和53年４月　当社入社 平成17年４月　当社東京支店長 平成24年４月　当社購買部長 平成25年６月　当社取締役購買部長（現在）	1,300株
松　田　企　一 （昭和34年１月28日生）	昭和57年４月　当社入社 平成22年４月　当社研究部長 平成26年６月　当社取締役研究部長（現在）	2,800株

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
佐　藤　光　義 （昭和35年６月22日生）	昭和58年４月　当社入社 平成16年３月　当社爽健亭事業本部横浜工場長 平成22年４月　当社天童工場長 平成26年４月　当社生産部長 平成26年６月　当社取締役生産部長（現在）	2,700株
長　瀬　信　裕 （昭和33年11月16日生）	昭和57年４月　当社入社 平成19年４月　当社高松工場長 平成23年５月　当社寒河江工場長 平成26年４月　当社西統括工場長兼寒河江工場長 （現在）	2,600株
熊　谷　敏　博 （昭和31年５月15日生）	昭和58年４月　当社入社 平成22年４月　当社本楯工場長 平成23年５月　当社東根工場長（現在）	5,100株
黒　沼　　憲 （昭和20年11月30日生）	昭和56年８月　公認会計士・税理士登録 平成２年７月　黒沼共同会計事務所開設 所長就任（現在） 平成２年12月　中央青山監査法人代表社員就任 平成16年９月　中央青山監査法人退所 平成22年６月　当社社外監査役（現在）	―株

（注）（1）各取締役候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
（2）黒沼憲氏は社外取締役候補者であります。同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
（3）黒沼憲氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、これまでの当社社外監査役としての職務経験を当社の経営体制へ活かすため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
（4）黒沼憲氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、５年であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、黒沼憲氏は辞任されますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
小　野　クナ子 （昭和22年10月30日生）	昭和41年７月　山形県庁職員採用 平成16年４月　健康福祉部子育支援主幹 平成17年４月　文化環境部女性青少年政策室主幹 平成18年４月　商工労働観光部雇用労政課 就業促進主幹 平成20年３月　県庁退職 平成25年３月　寒河江市社会福祉協議会監事(現在) 平成26年３月　山形県収用委員会委員(現在)	―株

(注)　(1) 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

(2) 小野クナ子氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役の候補者であります。県庁職員としてこれまで培ってきたその経験と識見を当社の監査体制の一層の強化へ活かすため、社外監査役の候補者として選任しております。

第４号議案　退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって監査役を辞任されます黒沼憲氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
黒　沼　　憲	平成22年６月　当社監査役　現在に至る

以　上

〈メ モ 欄〉

株主総会会場ご案内図

会　　場　山形県寒河江市幸町４番27号

日東ベスト株式会社本店会議室

電話番号　0237－86－2100

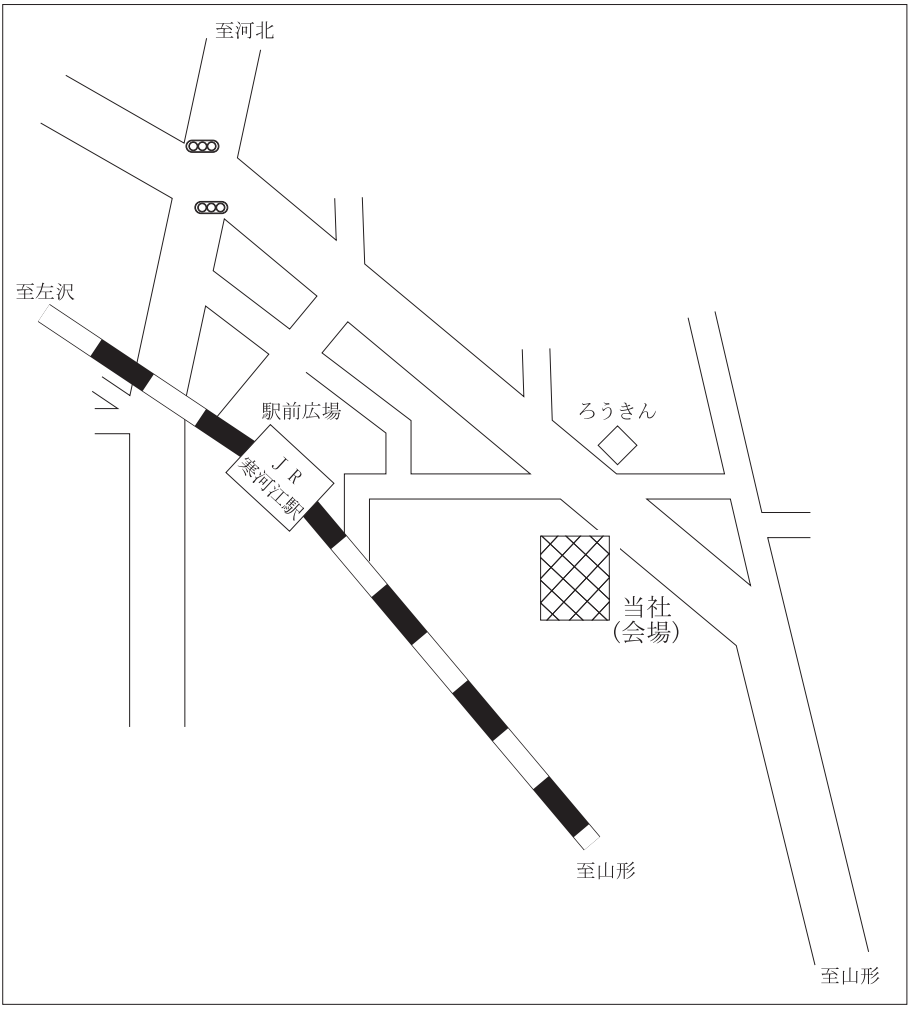

● ＪＲ左沢線寒河江駅 下車　徒歩３分

VEGETABLE OIL INK